

会 議 録

(文責：森山)

会議の 名称	第3回 那珂川市都市計画マスタープラン策定委員会		
開催日時	令和2年2月20日(木) 19:00~20:30	開催場所	第2別館2階 大会議室
出席者	<p>1. 委員 第2号委員：村山委員、大橋委員、宮本委員、比嘉委員、工藤委員、築地委員 第3号委員：田上委員、成田委員、三谷委員、阿河委員、結城委員、木藤委員 第4号委員：木村委員 ※欠席：野上委員(第1号委員)、森山委員(第1号委員)、上野委員(第4号委員) ※代理出席：龍氏(野上委員の代理)</p> <p>2. 事務局 桐谷都市計画課長、鶴田土地活用・計画担当係長、森山</p> <p>3. その他 (株)玉野総合コンサルタント 2名</p>		
配布資料	<p>次第 資料1 「目指すべき都市のすがた」について 資料2 全体構想の見直しの方針について 参考資料 那珂川市立地適正化計画 概要版(案)</p>		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会 事務局：第3回那珂川市都市計画マスタープラン策定委員会を開会する。</p> <p>2. 議事 <事務局より、資料に沿って説明> 委員：参考資料の3ページについて、立地適正化計画の対象区域が都市計画区域になっているが、誘導区域等を設定することができるのは市街化区域内のみであることに留意されたい。また、都市マスと立地適正化計画は密接な関わりがあるので、両計画の言葉の定義を統一したほうが良いと思う。例えば、資料2の5ページで「計画的な市街地の拡大」という表現があるが、立地適正化計画と合わせて「計画的な新市街地の創出」としたほうが良い。また、6ページでは「新市街地整備地区」という言葉が使われているが、立地適正化計画では「新市街地検討区域」となっているので、統一するべき。 1-2 市街地の区域に関する見直しの視点に「高次の都市機能」とあるが、どういうものがこれにあたるのか。</p>			

事務局：例えば商業施設などを想定している。前回の会議資料で確認したように、市街化区域内は既に生活利便施設が徒歩圏内に充足していることから、今後は市内に不足している買回り品需要を満たす商業施設などを都市機能誘導区域内に誘導していく方針である。

委員：新市街地について、資料 2 の 6 ページに示されている 3 つの区域以外の地区では新市街地の創出を検討しないのか。現人橋乙金線の北側、ミリカローデン那珂川付近は今後開発していくということだが、南側の農地も道路の整備に合わせて開発したほうが良いと思う。農業の担い手が高齢化し、農地の維持が難しくなっている。

事務局：現人橋乙金線の北側の区域は、市街地に隣接しているので道路の整備状況に合わせて開発していく方針である。現人橋乙金線の南側の一団の農地は、開発と農地保全のバランスを考え、引き続き農地として保全していく方針である。

会長：1-2 市街地の区域について、複合住宅地という用語に違和感がある。

事務局：住宅を中心に、商業、業務、医療、文化などの機能が立地する地域という意味で複合住宅地とした。適切な用語に変更するか、定義を明記するなど対応する。

委員：3-1 道路・交通体系の基本方針について、「隣接市と連携して渋滞緩和の取り組みを促進する」とあるが、具体的にどのような取り組みが考えられるか。

事務局：特に渋滞緩和の取り組みが必要なのは、国道 385 号の野多目 IC 付近や現人橋乙金線のフォレストシティ周辺である。どちらも本市が管理する道路ではないため、拡幅改良などを主体となっていくことはできないが、渋滞緩和が強く求められているため、都市マスにも記載して国や県への提言・要望を続けていきたい。

委員：農地の保全について、農道や水路など農業インフラの整備についてもこの会議で検討するのか。

事務局：農地に関する別の計画で検討する分野であり、都市マスではそこまでは検討しない。

委員：検討しないなら、農業委員会としてどのような視点から意見を述べれば良いかわからない。

会 長：都市マスで農業振興をする地域としてゾーニングすることで具体的な施策が行われるようになるので、都市マスの検討にあたって農業者の視点は必要である。

委 員：3-5 公共交通の方針について、公共交通網形成計画によるとのことだが、都市マスに全く方針を書かないわけにはいかないと思う。

3-6 その他の交通施設の整備方針について、「博多南駅における送迎車の混雑への対応」とあるが、具体的な施策の案はあるのか。

事 務 局：公共交通の方針については、公共交通網形成計画を反映させた形で都市マスにも記載する予定。博多南駅における送迎車の混雑は、長年の懸案事項であるが、具体的な施策の案はまだない。

委 員：「マイカーから公共交通利用への転換を呼びかけ」とあるが、呼びかけるだけでなく公共交通の利便性向上など市が主体的に取り組むことだと思うので、「転換する」と言い切る形にしたほうが良い。

第 6 節について、「景観の規制・誘導」とあるが「景観を変える行為の規制・誘導」と改めたほうが良い。また、「景観行政団体への移行を検討する」とあるが、景観計画の策定を目標にしたほうが良いと思う。

委 員：交番の設置や公民館の改修などは都市マスに記載できないのか。

事 務 局：一般的には記載しない。

委 員：博多南駅周辺の道路について、朝夕はバスや通勤車両が集中して混雑しており、道幅が狭いので不便な上に危険である。博多南駅の利便性向上のためには、周辺の道路の改良が必要だと思う。

委 員：第 7 節の都市防災の方針について、主に都市部についての方針になっている。市南部の防災についても、地域性を考慮した方針が必要である。

また、ハザードマップだけでなく、各地区の災害時のリスクやとるべき行動を示した地区別の防災計画を作成すると、災害時の被害軽減に繋がる。

委 員：市内で公共施設を中心とした賑わいづくりや良い景観づくりが行われているので、第 2 節市街地整備の方針や第 6 節都市景観形成の方針に記載したい。公共交通や道路整備などの課題を解決するという視点も必要だが、質を高めてより魅力的にしていく視点も必要だと思う。

委 員：交番や市役所などの公共施設が自然を活かした形で建てられると、那珂

川市らしい風景になると思う。市街地でも自然を感じられるような環境整備に力を入れてほしい。

委員：ミリカローデン那珂川や南畑幼稚園、岩戸幼稚園の建て替えが近々行われるが、どちらも周辺環境を活かした良いデザインの建築になると聞いている。

委員：せっかくマスタープランを作るので、夢のある計画にしてほしい。

委員：第7節都市防災の方針に、那珂川の治水対策についての取り組みをしっかりと書いたほうが良いと思う。

委員：グリーンインフラの視点から、自然環境を活かした防災対策を取り入れたら那珂川市らしいと言えるのではないか。

3. その他

- ・次回委員会は5月～6月開催予定。後日日程調整を行う。

4. 閉会

事務局：第3回那珂川市都市計画マスタープラン策定委員会を閉会する。

(終了)